

(概要版) 夢さがし★発見★実現★ 文化の家市民参画プロジェクト

## 文化の家ワーキンググループ平成 25 年度報告書

### －「施設利用と市民優先予約制度」について－

平成 26 年 2 月 長久手市文化の家 市民参画プロジェクト ワーキンググループ

## 1 ワーキンググループ（以下「WG」）の経緯と役割など

### ①WGの経緯と特徴

- ・WGは、平成 25 年 4 月から平成 26 年 2 月まで 10 回開催され、のべ約 24 時間（「しゃべり場」等含む）の話し合いがなされた。また、運営のための世話人会は、6 月から 24 回開催され、のべ約 76 時間の話し合いと作業が行われた。
- ・WGには、市民 18 名、職員 9 名、計 27 名参加した。
- ・WGは、話し合いの内容を「報告書」（別添、概要は本資料）にまとめた。
- ・WGの話し合いと作業は、次のように進められた。a 考える材料を集める（資料集第 3 章、WG 各回資料）、b 意見を集める（資料集第 3 章、ワークショップ記録、WG 各回資料）、c WG で話し合い聞き合う（資料集第 4 章）、d 意見をまとめ整理する（本編第 2 章、第 3 章）、e 話し合いの成果として合意をつくる（本編第 4 章）、f 合意からもれた意見などの尊重（資料集第 2 章）、g これからの進め方（本編第 5 章）、h プロセスを説明する（本編第 1 章、資料集第 1 章、ホームページ等）。
- ・このWGの話し合いの特徴。i 市民参加者と職員が対等の立場でオープンに、ii 何回も長時間かけて、iii 話し合い、聞き合い、iv WG の役割や運営方法、テーマなどを決めることからスタートして、v 参加者だけでなく様々な立場の人々の意見を集め整理し、vi 参加者の合意をつくり出し、vii 合意と整理した意見は、行政・運営委員会などに反映されることを期待することとした。

### ②文化の家市民参画プロジェクトと、WGへの幅広い期待

- ・「夢さがし★発見★実現★」を目的とする市民参画プロジェクトは、当初文化の家を市民のプラットホーム（交流の場）とするために、4 本のイベントを軸に考えられていた（運営委員会提出資料等）。ワークショップ（交流イベント）、モニター制度（観賞・評価）、アイデンカフェ（企画制作）、舞台見学会（体験）であった。WGは、この 4 本の軸の 1 本とはされていなかった。
- ・WGの役割は明確ではなかった。a WGは文化の家の運営の在り方を再考するグループであることなど（平成 24 年度第 3 回運営委員会資料等）が中心か、あるいは b 市民参画プロジェクト全体を運営する（参加者募集チラシ等）のか、c 市民参画プロジェクトの一部であるワークショップを企画する実行部隊の集まり（広報ながくて 4 月号 No. 601 等）、として期待されたのか。市民参画プロジェクトの中でどのような期待を背負った組織なのか、模索するところからスタートした。

### ③役割・運営方法とテーマについて、WGで7回の話し合い

- ・多大な期待を担ったWGの役割は何か、どのように運営するかについて、参加

者の考えをまとめるために、5 回の話し合いを経て、その役割は「文化の家の在り方を議論する場」（文化の家ホームページ）であるとなった。

・次に、WGで話し合うテーマを5つに絞り、最初に「施設利用と市民優先予約制度」をテーマにすると決めるために、2 回のWGを開催した。さらに、このテーマについての意見をまとめるために3 回を要した。長時間、何回もの議論と作業を要した理由は、関係者の幅広い意見を集め、多くの関係資料を収集し、これらの意見・資料をWG参加者が受け止め、良く考え意見を整理しまとめていくというプロセスを、極めてていねいに進めたからである。

## 2 WG参加者の意見などの整理

・「施設利用と市民優先予約制度」について、WG参加者の意見、清水裕之先生（運営委員会委員長）の講演、利用者の声などを広く集め、以下の①～⑧に整理した。

ここでは異なる意見は併記されている。

・森のホールと風のホールの「市民優先予約（試行）」制度は、平成25年1月から「1年間制度について検討」（平成24年度第3回運営委員会議事録）するための試行として始まった。この制度は、ホールの利用希望者が多く「抽選に漏れて希望の日が取れなかった方々からの要望」（平成24年度第2回 同議事録）に応えるものとされている。

### ①背景

・「文化マスタープラン」を指針として、文化活動が活発になり、「芸術のまちアイデンティティの確立」が進んできた。

### ②起きている現象 — 「利用希望の偏り問題」

・文化の家の利用が多く、ホールの予約がとりにくい現象が起き、利用団体の苦勞が絶えない。

・その利用希望は、休日利用と、森・風ホールなどの利用に片寄っている。一方、平日は空き室が残っている。この現象は、ホールの休日利用への「利用希望の偏り問題」である。

### ③この問題の基本的視点 — 3つの視点

A 実務的な利用の調整。「より良い」申し込み方法・制度を考える。

B 利用できる施設の活用。

C 文化の本質。「より良い」方法とは何をもって「良い」とするのか。

### ④問題のとらえ方(1) —文化で、「より良い」こととは何か — Cについて

・公立文化施設には多くの財政負担がともなう。その利用には、私益、共益だけでなく、文化的、社会的な価値が求められる。

・文化的社会的な価値の高いものが「優先」されること自体は、否定できない。

・ところが、誰がどのようにその価値を評価するのかという、難しい課題にぶつかる。

・評価方法のひとつとして、説明責任を果たす努力がなされていることが「より良い」と考えることができる。

#### ⑤問題のとらえ方(2) ー住民（納税者）を優先する意味 ー Aについて

- ・利用調整のごく実務的な方法として、良い方法とは、地域住民（納税者）が優先されることであると割り切ることができる。
- ・しかし、住民優先についての疑問が多く出た。第1に現実的、実務的な混乱のおそれがある点、第2に文化の社会的意味などについての原則的な点について。
- ・現実的実務的な点については、会員名簿などの実態はどうとでもなるのではないか、優先団体への登録が競って増えればこの制度は機能しなくなるなどの指摘である。
- ・原則的な点については、住民かどうかという物差しは文化や芸術を育てることにつながるのかという疑問、文化を育てるためには「開かれて」いることが重要という指摘、優先される住民団体と優先されない住民団体が生まれることになるという指摘などである。

#### ⑥問題の改善方法(1) ー利用者調整方法の考え方 ー Aについて

・これまで形式的には公平な抽選が良い方法である考えられてきた。しかし、ベストの方法とも言い切れない。より良い調整方法を一緒に探るという方向に、みんなで歩まなければならない。

##### i 「自主事業」と「貸し館」、「新しい住民企画支援事業」

- ・文化的社会的な価値が高いと認められるものを「自主事業」と位置付け、「貸し館」とは異なる扱いをしてきた。望ましい方向は、「自主事業」を開かれた場として充実していく道である。アマチュアを育てる「新しい住民企画支援事業」の仕組みを検討すべき。

##### ii ガレリアなどの活用、誘導

##### iii 料金による調整機能

##### iv 利用者間の調整

- ・利用者同士が、直接調整する。調整会議、事前申し込みなどで調整。単純なシェア、コラボレーション。利用者同士の信頼関係を築く。

##### v 利用者間調整の制度化

- ・利用者間調整を制度化するための利用者登録方法の改善。優先とはかわりなく、利用者には一定の説明責任。ただし、自己情報の開示を求める仕組みは、利用者を行政が監視するものであってはならない。
- ・たとえば、上記のコラボ（共同利用）を文化の家が仲介。「落選回数」・説明責任をていねいに果たしている団体などを優遇する調整。

##### vi 長久手市全体の利用者登録の一元化

#### ⑦問題の改善方法(2) ー施設の活用の考え方 ー Bについて

- ・市民のニーズに比べて、使いやすい公共ホールの数が不足している。
- ・「利用希望の偏り」の改善には、文化の家以外の施設の活用という方法も考えられる。

#### i ソフト面の改善

・利用情報の一元化・インターネットの活用、予約可能日の整理、利用者・利用目的等の制限の整理、予約方法の整理、予約状況公開、小中学校の学校開放、大学や商業施設などとの相互協力 など。

#### ii ハード面の改善

・各施設の機能・設備を充実させ複合施設化、「リニモテラス」の検討 など

### ⑧試行期間の終了とこれからの進み方

・試行の1年間の検討期間が終わろうとしている。問題の焦点は、この試行をどのように評価し、制度を本格実施させるかどうかに移ってくる。しかし、優先登録団体の公演が未実施であり、何より前述のような多くの意見や疑問が出されている。

・この制度は、マスタープランの指針から外れ、意見の対立をまねいており、抜本的な見直しが必要だ。私たちの大多数の意見は「廃止」であった。少なくとも、さらに話し合い考える時間が市民・利用者・鑑賞者に保障されなければならない。

## 3 WG参加者（市民）の合意 —「私たち（市民）の提言」—

WGに参加した市民は、長時間の話し合い・聞き合いを経て、合意し、一致して次の提言をする。

この合意と整理した意見が、行政および運営委員会・企画委員会に反映され、参考にされることを期待する。

- ① **本格実施しない**・・・市民優先制度については、批判的な意見、抜本的な見直しを求める意見が大多数だった。本格実施の検討に入らないよう要望する。
- ② **市民参画を進め、改善意見を具体化**・・・「利用希望の偏り問題」を改善するアイデアが、多く出されている。市民参画をさらに進め、改善意見を具体化するように要望する。
- ③ **新規受付を休止する**・・・改善策の検討には時間がかかる。この間、実務的な混乱やこれ以上の意見の対立が起きないように、この改善が具体化されるまで、新規受付を休止するなどの対応を検討してほしい。

## 4 これからの市民参画プロジェクトの進め方

- ① **市民参画プロジェクトの見直し** 市民参画プロジェクトには、交流する、意見を聴く、話し合う、合意をつくり出す、行動する、評価する、決定に参加するなど多くの役割と機能が求められる。それぞれどのような進め方が適しているのかは、異なっている。今年度の経験をふまえて、全体を見直し、仕切り直しを行う。
- ② **改善意見の具体化** 「新しい住民企画支援事業」などの改善意見の具体化を、行政、運営委員会などが中心になって検討し、推進する。